

冷凍用圧力容器の溶接基準解釈専門分科会の設置について（案）

1．主旨

冷凍用圧力容器の溶接基準に関して、KHK事務局に寄せられる質問について質疑・応答・運用解釈を作成するため、高圧ガス保安協会規格委員会規程第17条に基づき、冷凍空調規格委員会のもとに「冷凍用圧力容器の溶接基準解釈専門分科会」を設置（常設）することとしたい。

2．解釈専門分科会委員予定者

「冷凍用圧力容器の溶接基準検討分科会」の委員予定者を「冷凍用圧力容器の溶接基準解釈専門分科会」の委員予定者としたい。（別添参照）

3．運営

本解釈専門分科会の運営は、技術基準策定手順書による。